

令和6年度第1回江別市経済審議会

日 時：令和6年9月20日（金）14時～
場 所：江別市民会館 37号室

次 第

1 開 会

2 報 告 事 項 (1) 経済部取組基本方針及び主要事業（予算）について
(2) 経済部各課主要施策概要等について

3 そ の 他

4 閉 会

令和6年度 第1回 江別市経済審議会 資料

1 報告事項

(1) 経済部 取組基本方針及び主要事業(予算)について	・・・	1
(2) 経済部各課主要施策概要について		
・商工労働課	・・・	3
・観光振興課	・・・	6
・農業振興課	・・・	7
・企業立地課	・・・	9

2 資料

(1) 江別市経済審議会条例、同条例施行規則	・・・	10
(2) 経済審議会委員名簿	・・・	12
(3) 経済部組織機構・事務分掌	・・・	13

江 別 市 経 済 部

令和6年度 経済部 取組基本方針 及び 主要事業（予算）



政策の方向性

北海道の大都市圏に位置する優位性を生かし、さらなる産業の発展を目指して、次のように取り組みます。

都市と農村の調和を図り、都市近郊型農業を推進します。

また、企業の誘致や多分野における連携などにより、商工業の振興を進めます。

さらに、民間・行政が連携して、えべつの魅力を生かした観光・物産の振興に取り組みます。

都市近郊型農業の推進

- ◆ 農業経営の安定化
- ◆ 地産地消の推進
- ◆ 持続可能な農村環境づくり
- ◆ 農畜産物の高付加価値化

商工業の振興

- ◆ 食関連産業の振興
- ◆ 企業立地の促進
- ◆ 中小企業の経営の充実
- ◆ 商店街の活性化
- ◆ 就業環境の充実

観光による産業の振興

- ◆ 地域資源の有効活用
- ◆ 誘客・周遊の促進
- ◆ 江別産品の認知度向上

令和6年度予算

主な事業

産業が地域に根ざす、活力とにぎわいのあるまちを目指します。

【所管課】

【主な事業】

【予算】

① 商工労働課

- 商工業活性化事業
- 中小企業資金融資事業
- かわまちづくり事業
- 江別まちなか仕事プラザ事業
- 江別商工会議所補助金（物価高騰対策）

2,330千円
1,177,860千円
350,459千円
23,102千円
58,000千円

② 観光振興課

- えべつ観光協会支援事業
- 観光振興計画推進事業
- 江別アンテナショップG E T' S管理運営事業

19,613千円
13,787千円
10,738千円

③ 農業振興課

- 都市と農村交流事業
- 都市と農村の交流センター管理運営事業
- 江別産農畜産物ブランディング事業
- 「食」と「農」の豊かさ発見実践事業
- スマート農業推進検討事業 **新規**

1,700千円
26,652千円
1,674千円
5,924千円
31,000千円

④ 企業立地課

- 企業立地等補助金
- 海外市場販路開拓促進事業
- 創業スタートアップ支援事業
- 企業誘致における未利用地活用調査事業 **新規**
- 企業誘致推進事業
- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 **新規**

86,957千円
2,050千円
3,367千円
4,800千円
1,438千円
71,100千円

商工労働課 主要事業

令和6年度江別商工会議所補助金（物価高騰対策）

江別市住宅リフォーム等工事費支援助成金

1 目的

物価高騰の影響により、業況が悪化している市内事業者を支援するため、江別商工会議所が実施する「住宅リフォーム等工事費支援助成金事業」等に対して補助を行う。

2 事業概要

居住用住宅のリフォーム等工事費（消費税込）の10%にあたる金額を、工事を発注した市民に対し直接助成する。ただし、着工および完工は下記の期間内に行うものとし、支援助成額の上限は1件あたり10万円（工事費が100万円を超える場合）とする。また、工事を受注可能な業者は登録制で、江別市内に本・支社のある中小企業者とする。

3 工事期間

令和6年4月1日（月）～令和6年12月27日（金）

4 予算

市の事業費 58,000千円

(1) 工事費助成額：50,000千円

(2) 事務費（申請受付事務処理手数料等）：8,000千円

5 申請状況

申請件数/金額 1,018件/60,367,157円（対予算比+10,367,157円）

※当初予算額を上回る申請があったため、江別商工会議所が追加予算を措置した上で抽選を実施した結果、877件/52,032,625円が助成金に該当した。

6 その他

当事業は令和2年度から毎年実施されており、当初は新型コロナウイルス感染症対策として、令和5年度からは物価高騰対策として、いずれも国からの交付金を活用し、市では商工会議所への補助金を通して事業を支援してきた。

なお、令和5年度の当事業による工事実績額は1,197,508千円で、市内事業者の受注拡大に大きく寄与した。

（資料1 事業実績）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支 給 件 数	643	550	923	1,215
工事実績額 (千円)	617,933	533,431	807,098	1,197,508
助成実績額 (千円)	43,665	37,812	60,475	80,323

※江別商工会議所の実績報告書より

江別市かわまちづくり事業の進捗状況について

1 かわまちづくりとは

「かわまちづくり」とは、『河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組』のことであり、「かわ」の魅力を活かし「まち」と一体となった整備を行うことで地域の活性化や地域ブランドの向上が実現できます。

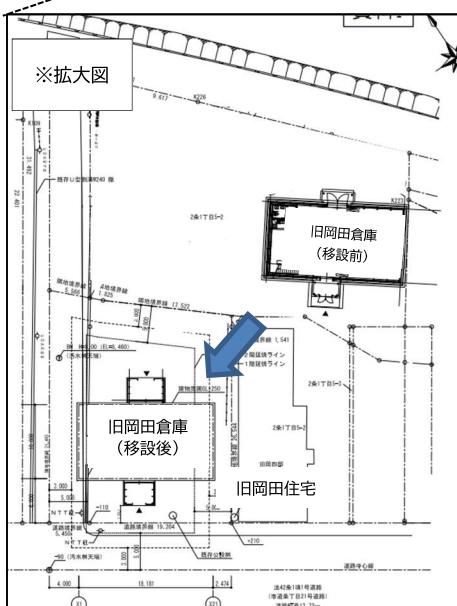
2 江別市かわまちづくり事業の概要

市の指定文化財である旧岡田倉庫は、明治から昭和初期の舟運の時代を反映する貴重な木骨石造の商業倉庫で、鉄道と舟運の結節点として交通の要衝であった往時の江別市街地（江別港）の歴史を物語る数少ない重要な建造物です。

一方、旧岡田倉庫に隣接する千歳川では、今後、北海道開発局にて堤防整備が進められる予定であり、千歳川堤防沿いに位置する旧岡田倉庫は、現在、移設先で復元工事を行っています。

市では、今回の千歳川堤防整備を機に、国土交通省のかわまちづくり支援制度※を活用した堤防エリアの整備を計画しており、令和4年8月に江別市かわまちづくり計画が支援制度に登録されました。本計画では、旧岡田倉庫を条丁目地区における観光・まちづくりの拠点施設に位置付けており、江別の歴史・文化の発信及び賑わいを創出します。

※「かわまちづくり支援制度」とは、地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度です。市町村等の推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策・ハード施策の支援を行います。



■旧岡田倉庫の概要
明治30年に建造され、外壁に札幌軟石を使用。
明治時代の木骨石造建造物としては唯一のもので、今まで良好な保存状態であることから、平成29年1月に市の有形文化財に指定されました。なお、令和6年度中に移転復元工事が完了する予定です。復元後の旧岡田倉庫は、農産物の集積地として繁栄した江別港の歴史性を活かし、カフェやマルシェなど食をメインとした活動を行い、江別の歴史・文化の発信及び賑わいの創出を目指します。



■旧岡田住宅の概要
建物は和室がある北東側の平屋部分（東棟）と西南側の2階建部分（西棟）で構成され、平成10年に旧岡田倉庫とともに市に寄贈されました。これまで旧岡田倉庫とともに活用されてきましたが、建築されてから約90年が経過し、老朽化が進んでいることから、今後も活用するためには改築等が必要となります。



3 「旧岡田倉庫等」保存・活用事業者について

市では、旧岡田倉庫を民間のアイデアと力により、歴史的建造物としての価値を生かしつつ、魅力ある施設として利活用を図るため、企画公募により事業者を募集したところ、下記のような結果となりました。今後は当該事業者と土地・建物の使用貸借契約の締結に向けた協議を進めていきます。なお、土地・建物は10年以上20年以下の無償貸与となります。運営に係る施設の維持・管理は全て事業者の負担により行っていただきます。

(1) プロポーザルの結果

ア 実施日

令和6年7月12日（金）

イ 第1位契約交渉権者

所在地：江別市緑町西2丁目1番地の10

事業者名：atelier Kibaco（アトリエ キバコ）株式会社

ウ 提案概要

旧岡田倉庫は、主にデジタルアートを活用したカフェとして、また、旧岡田住宅は、飲食店として運営する提案があった。

エ その他

有識者等による「旧岡田倉庫等」保存・活用事業者選定委員会からは、旧岡田倉庫という「点」ではなく、「線」や「面」での江別地区の賑わいの創出を目指すために、地域の住民や関係者の方々との連携を期待する旨の付帯意見があった。

※倉庫周辺整備イメージ



※倉庫内部イメージ



4 今後のスケジュール（予定）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
旧岡田倉庫	移転復元工事 ↔		令和8年4月オープン ●→	
旧岡田倉庫周辺（外構）		設計・工事 ↔	供用開始 ●→	
旧岡田住宅（付帯施設）		設計・工事 ↔		供用開始 ●→
千歳川左岸堤防（国）		工事（令和9年度まで） ↔		

観光振興課 主要事業

1 江別アンテナショップGET'S管理運営事業者の選定について

(1) 目的

歴史的建造物である旧ヒダ工場内に開設しているアンテナショップGET'Sの管理運営について、第2次江別市観光振興計画に基づき、観光拠点の機能強化を目的として運営事業者を公募したもの。

(2) 管理運営事業者の選定結果について

- | | |
|----------|--------------------|
| ア) 公募期間 | 令和6年6月11日から7月26日まで |
| イ) 応募事業者 | 1事業者 |
| ウ) 選定実施日 | 令和6年8月8日 |
| エ) 選定事業者 | 一般社団法人えべつ観光協会 |

(3) 予算

- | | |
|----------------|---------|
| ア) 管理運営事業費 | 4,000千円 |
| イ) リニューアルに係る経費 | 1,650千円 |

(4) スケジュール（予定）

- 10月 工事のため閉館
11月 リニューアルオープン



スマート農業推進検討事業

1 事業の概要

将来的な少子高齢化・人口減少の進行等による農業生産における労働力不足、農業農村インフラの維持管理体制の諸課題に係る対策として、国の補助事業を活用し、スマート農業の地域実装推進、農業農村インフラの管理の省力化・高度化等に活用可能な情報通信環境の整備に向けた技術的検討、実機を用いた試行調査を行うほか、生産者及び農業関係機関等の利用ニーズ調査、ワークショップ等を行う（令和6～7年度の2か年を予定）。

2 令和6年度試行調査の概要（詳細は別紙参照）

- (1) RTK基地局（トラクタ・ドローン）
- (2) 気象観測装置（データ駆動型農業）
- (3) 農村部インフラ監視（カメラ等）
- (4) 無線通信環境（BWA等）

3 これまでの取組状況

(1) 令和4年度

えべつの未来づくりミーティング等において、農業者及び農業分野の関係機関と意見交換を実施したほか、農林水産省主催の官民連携の研究会「農業農村情報通信環境整備準備会」へ参加し、全国先進事例等の調査研究を実施

(2) 令和5年度

農業農村通信環境整備準備会における個別地区支援として、準備会所属の民間事業者等のサポートを得ながら、当市のスマート農業に係る課題等を整理のうえ、令和6年度の事業化を検討

4 予算

事業費	31,000 千円
内訳	
旅費	100 千円
需用費	50 千円
委託料	30,300 千円
賃借料	50 千円
備品購入費	500 千円

5 今後のスケジュール

6月～9月	試行調査環境（RTK基地局等）の構築
10月～	試行調査（RTK基地局等）による技術的検討
	農業者及び農業分野関係機関等への利用ニーズ調査
11月～	農業者及び農業分野関係機関等とのワークショップ

【補足資料】スマート農業推進検討事業

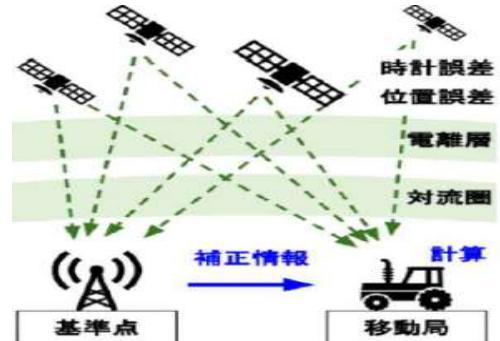
事業スケジュール

R5	R6	R7	R8以降
農業者・関係機関と意見交換 (非予算化事業)	スマート農業推進手法、多用途活用に係る検討 (国費100%)	計画書作成 (ハード整備)	ハード整備 (整備内容はR7検討)

令和6年度 試行調査の概要

1 RTK基地局(トラクタ・ドローン)

- 農業者から整備要望が大きい項目。
- 自動操舵トラクタ・ドローン飛行の精度向上に寄与。
- 試行調査機器を市役所別館屋上に設置。



2 気象観測装置(データ駆動型農業)

- 農業者から整備要望が大きい項目。
- 気象データのほか、収穫適期等の配信を検討。
- 現地のリアルタイムデータ配信により、防災面にも寄与。



3 農村部インフラ監視(カメラ等)

- 多用途活用の観点から試行調査を行う。
- カメラ・計測機器の併用により、管理業務、防災業務の高度化を図る。(吹雪による交通障害、中小河川の増水等)



4 無線通信環境(BWA等)

- 防風林・高圧鉄塔等の電波不感地帯となる圃場の通信環境改善を試行調査。
- 無線通信環境を市内広域展開した場合、多用途活用に有効。(通信費削減等)



1 企業立地等補助金

【R6 予算額：86,957千円】

(1) 江別市企業立地等の促進に関する条例に基づく補助金

◆対象施設

①製造加工、②環境エネルギー関連、③試験研究、④物流関連、⑤植物工場、⑥情報関連、⑦コールセンター

◆補助内容

立地補助金	家屋、償却資産の固定資産税相当額を3年間交付
雇用補助金	新規雇用者に対し、市内居住者20万円（障がい者は20万円加算）、市外居住者10万円を5年間交付（100人以上の場合は10年間）
下水道使用料補助金	月500m ³ を超える部分の年間使用料の1/2の額を5年間交付
設備更新補助金	償却資産のうち機械及び装置の固定資産税相当額を3年間交付
本社機能移転補助金	立地補助金、雇用補助金と同じ（賃借の場合は、賃料の1/2の額を交付）

(2) サテライトオフィス設置推進補助金

◆補助対象者

市外に本社や主たる事業所があり、従業員の働きやすさや利便性向上のため、市内にサテライトオフィスを設置する者。

◆補助内容

施設整備費、通信環境整備費、什器・機器導入費、事務所賃借料に係る経費の2分の1
(上限5,000千円)

2 企業誘致における未利用地活用調査事業

【R6 予算額：4,800千円】

◆概要

企業立地が進んだことによる用地不足や、ラピダスの千歳進出に伴う道内への半導体関連産業の集積などを見据え、企業誘致における未利用地の活用可能性及び方策について調査を実施する。
(委託料)

3 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

【R6 予算額：71,100千円】

◆概要

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、市内食品製造事業者が行う製造・加工・流通等の施設の新設及び改修、機械の整備に係る経費等を支援する。(補助金)

◆補助内容

補助対象事業費の2分の1

江別市経済審議会条例

昭和60年7月17日条例第18号

改正

平成2年3月7日条例第3号

平成9年7月1日条例第33号

平成10年12月8日条例第30号

平成31年3月26日条例第11号

(設置)

第1条 本市における産業の振興及び市民の消費生活の安定向上を図るため、市長の附属機関として江別市経済審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて次に掲げる事項について調査審議し、答申するほか、必要に応じて意見を具申するものとする。

(1) 産業の振興に関する基本的な事項

(2) 市民の消費生活の安定及び向上を図るための基本的な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 消費者代表

(3) 事業者代表

(4) 公募による者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員がこれを互選する。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長、副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(専門部会)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会長が指名する委員をもって組織する専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、第2条各号に掲げる事項について、審議会からの付託又は委任により調査審議するほか、会長が定める軽易な事項について処理するものとする。

3 部会に部会長を置き、部会の委員がこれを互選する。

(招集)

第7条 審議会は会長が招集し、部会は部会長が招集する。

(会議)

第8条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、経済部において処理する。

(規則への委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に規則で定める。

附 則

(省略)

江別市経済審議会条例施行規則

昭和60年7月17日規則第30号

改正

平成9年6月26日規則第28号

平成10年12月8日規則第54号

平成31年3月29日規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、江別市経済審議会条例（昭和60年条例第18号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条第2項に規定する委員の数は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 消費者代表 3人以内
- (3) 事業者代表 9人以内
- (4) 公募による者 2人以内

(補則)

第3条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

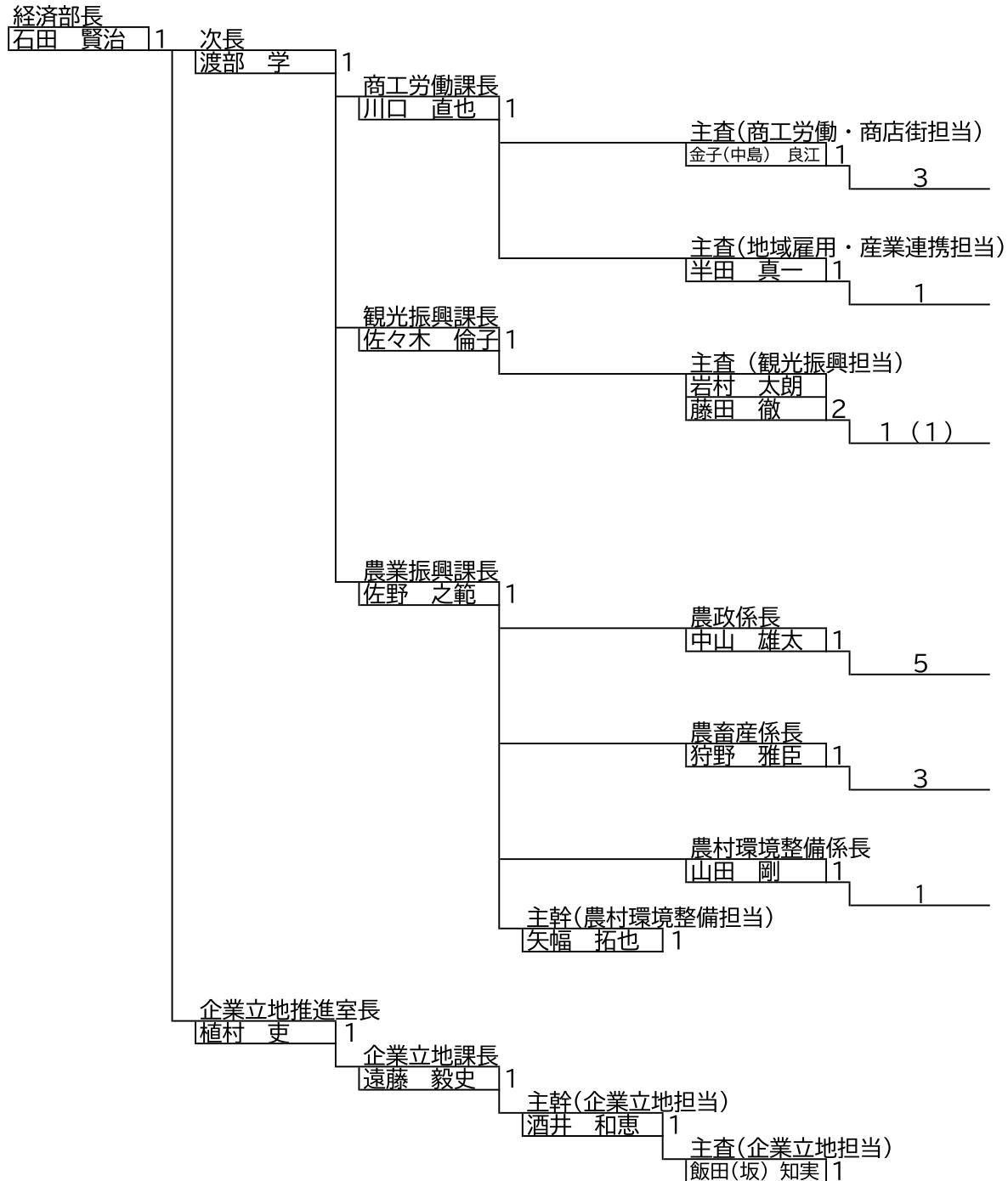
(省略)

経済審議会委員名簿 (令和6年9月1日現在)

区分		氏名	よみ	推薦団体 役職等
1号	学識経験者	井上 誠司	いのうえ せいじ	酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類 教授
		藤本 直樹	ふじもと なおき	北海道情報大学 経営情報学部 先端経営学科 教授
		森 邦恵	もり くにえ	札幌学院大学 経済経営学部 教授
2号	消費者代表	伊藤 環	いとう たまき	江別消費者協会 監事
		千葉 幸子	ちば さちこ	江別市女性団体協議会 副会長
		鈴木 貢	すずき みつぐ	連合北海道江別地区連合 副会長
3号	事業者代表	中野 亮二	なかの りょうじ	江別商工会議所 中小企業相談所 所長
		佐々木 尚弘	ささき たかひろ	江別金融協会 会長
		岸本 佳廣	きしもと よしひろ	江別市商店街振興組合連合会 理事長
		若狭 洋介	わかさ こうすけ	一般社団法人江別青年会議所 青少年育成委員会 副委員長
		杉野 邦彦	すぎの くにひこ	江別工業団地協同組合 理事長
		奥村 幸広	おくむら ゆきひろ	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 食品加工研究センター 所長
		青山 孝広	あおやま たかひろ	北海道電力株式会社 執行役員 総合研究所長
		西 純一	にし じゅんいち	江別市農業委員会 農政常任委員長
		岡村 恵子	おかむら けいこ	江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会 会長
4号	公募による者	光永 大希	みつなが だいき	市民公募
		小原 愛香	おばら あいか	市民公募

経済部機構・配置図 (令和6年9月1日現在)

部長 及び相当職	部次長 及び相当職	課長 及び相当職	主幹 及び相当職	係長 及び相当職	係員	計
1	2	4	2	8	14(1)	31(1)



※()数字は、他機関からの受入研修員数であり、外数

経済部事務分掌

○商工労働課

(1) 商工業の振興に関すること。 (2) 中小企業等の制度資金に関すること。 (3) 商店街振興組合及び事業協同組合の設立の認可等に関すること。 (4) 水産に関すること。 (5) 地場産業と産官学連携に関すること。 (6) 地下資源に関すること。 (7) 窯業の普及振興に関すること。 (8) 陶芸の里に関すること。 (9) 知的財産権等に関すること。	(10) 雇用労働に関すること。 (11) 勤労者の労働福祉に関すること。 (12) 勤労者研修センターの管理に関すること。 (13) 消費者保護に関すること。 (14) 消費生活に関すること。 (15) 計量に関すること。 (16) 地場産品の活用に関すること。 (17) 商店街の活性化に係る施策の企画及び実施に関すること。
--	---

○観光振興課

(1) 観光振興に係る施策の推進に関すること。 (2) 観光協会に関すること。	(3) 地域資源の観光活用に関すること。
--	----------------------

○農業振興課

(1) 農業振興の企画及び総合調整に関すること。 (2) 農業振興地域の整備に関すること。 (3) 農業経営対策に関すること。 (4) 農業関係団体等との連絡調整に関すること。 (5) 農業災害対策に関すること。 (6) 都市と農村の交流センターに関すること。 (7) 産学官連携による地域農業振興に関すること。 (8) 稲作、畑作及び園芸の振興に関すること。 (9) 畜産振興及び家畜衛生に関すること。	(10) 農業生産技術対策に関すること。 (11) 農畜産物の加工、高付加価値化、流通及び消費拡大に関すること。 (12) 花き・野菜栽培技術指導センターに関すること。 (13) 農業機械、生産資材及び施設に関すること。 (14) 土地改良事業に関すること。 (15) 農業水利施設に関すること。 (16) 日本型直接支払制度に関すること。 (17) 林務に関すること。 (18) 農村環境改善センターに関すること。
--	--

○企業立地課

(1) 企業立地に関すること。 (2) 工業団地に関すること。 (3) 創業支援に関すること。	(4) 江別駅周辺地区の再開発及び活性化に関すること。 (5) 立地企業の支援に関すること。
---	---